

ASEAN 保険サミットで防災・減災の取組みを紹介

～巨大自然災害対策が課題となっている ASEAN 各国の保険関係者に、

仙台防災枠組に基づく日本の防災・減災の取組みを紹介～

日本損害保険協会(会長：新納 啓介)では、ベトナムで12月5日に開催されたASEAN 保険サミット (ASEAN Insurance Summit (AIS)) において、「仙台防災枠組に基づく日本の損保業界の防災・減災の取組み」を紹介しました。AIS は、ASEAN 各国の保険協会がメンバーとなり、保険業界の健全な発展のための諸施策を論議しているASEAN 保険会議(AIC)・教育委員会(AIEC)の所管事業として、年次会合の開催(12月6日-8日)にあわせて実施されたものです。

損保協会は、2018年に、AIC初、ASEAN域外で唯一の準会員(affiliated member)となり会合に参画し、情報・意見交換を行なっています。2023年が「日本ASEAN友好協力50周年」を迎えることから、これを機に当協会とAICとの協力関係を更に深めるべく、協会長会社社員(あいおいニッセイ同和損保社経営企画部・蘆原瑞應課長)に登壇いただいたものです。なおこの支援は、外務省所管の「日本ASEAN友好協力50周年事業」に認定いただいています。

仙台防災枠組に基づく防災・減災の取組みは、巨大自然災害対策が大きな課題となっているAIC側からの強い要請を受けて紹介したものです。AISの開会挨拶で、AICのシャリディン会長からは、日本の経験から学ぶことの重要性が強調されました。参加者は約160名に上り、熱心にプレゼンを聴講しました。特に損保協会の「ぼうさい探検隊」は、AICのキャロライン専務理事や保険会社の参加者等から「リテラシーやリスク認識向上に資する取組みである」として関心を集め、具体的な進め方等について多くの質問が寄せられました。

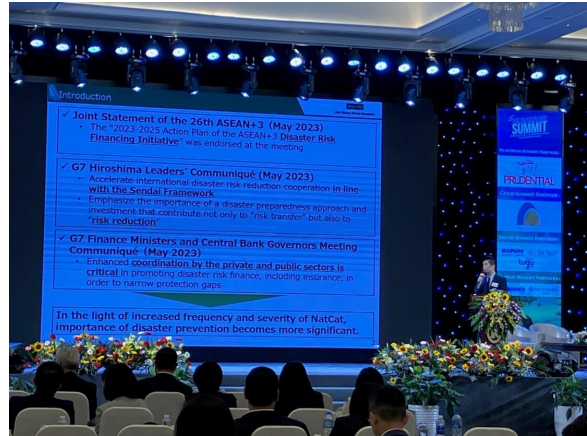
協会長会社と協会職員は、AIC年次会合に参加し、ASEAN各国の保険協会長、保険長官や、要職で活躍するISJ卒業生を含む官・民保険業界関係者と交流を深めました。年次会合の開会挨拶では、ベトナム保険協会(IAV)のグエン会長から、日本からの参加への謝意が表されました。

AICの各会合では、ASEAN域内の越境自動車の強制保険制度(ASEAN Compulsory Motor Insurance System (ACMI))の拡充や、ASEAN共通の保険資格制度(ASEAN Insurance Professional Diploma (AIPD))創設・保険実務家の専門性向上、農業保険を含む自然災害対策拡充、保険のゼロ・エミッションへの対応を目的としたASEAN再生可能エネルギープール(ASEAN Renewable Energy Pool (AREP))創設に向けて活発な論議が行われています。教育委員会(AIEC)では、損保協会経営企画部・宮崎職員がプレゼンを行い、「損害保険大学課程」による募集人専門性向上の取組みも紹介しています。

損保協会は、今後も保険業界の課題解決や官民連携について重要な検討が行われているAICの論議の動向を注視し、検討に資する情報提供等を行うことで、ASEAN各国の保険業界との関係を維持・強化してまいります。



AIS で講演を行う蘆原氏



ASEAN 各国の約 160 名が聴講



「日本 ASEAN 友好協力 50 周年事業」のロゴ